

# 秋建時報

秋建時報

平成22年3月1日(第1191号)



発行/(社)秋田県建設業協会  
秋田市山王四丁目3番10号  
TEL 018(823)5495  
FAX 018(865)2306

<http://www.a-kenkyo.or.jp>



コデマリの花は無垢に白。丸く丸く花盛りの頃は、おぼろな闇の空間に、淡い白い白さをいつまでも浮かび上がらせている。

「コデマリ」 絵/文：白澤 恵舟

## 「夢・国土クラブ」への協力を

会長 菅原 三朗

公共事業費は平成10年をピークに減少の一途をたどり、小泉内閣の聖域なき構造改革の目玉として多年に亘り削減がつづけられ、建設業界は事業量の減少・供給過剰によるダンピングの多発・収益の悪化等により、特に地方は業界のみならず地域経済ともに疲弊をし、先進地域との格差が年々拡大しました。

本県の公共投資をみても平成10年の5,377億円がピークで、平成20年には2,149億円とピーク時の40%程度まで減少しています。一方業者数(建設業許可)は平成10年の5,732社から平成20年の4,683社と20%程度より減少しておらず大巾な供給過剰構造となっています。

しかし一方では全国的に公共調達の競争性・透明性の向上が叫ばれ、入札契約適正化法が制定されるなど仕組も変わりましたが、ダンピングの横行は防止されず不良不適格業者の参入排除など、ダンピングの防止は業界の喫緊の課題として、全建や全国建産連でも組織を挙げてこの課題解決に取り組むとともに、公共工事の品質低下も強く懸念されていました。

これらの課題に対応するため建設産業界の代表である、「脇 雅史」参議院議員を先頭に自民党の研究会が発足され、平成15年には「公共工事の品質確保に関する議員連盟」となりこの議連は、施工者の技術力によって公共工事の品質が左右されるにもかかわらず、価格だけの競争になっていることに問題意識をもち、平成17年3月「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」が議員立法により成立しました。

これにより公共工事の調達は発注者責任の明確化、価格だけによる競争か

ら価格と品質による「総合評価方式」が誕生しました。今年で5年目を迎えるが国・県をはじめ発注機関に着実に浸透しつつあります。しかしながら本協会が複数年に亘り実施した「秋田県建設工事コスト調査」によっても、適正な利益確保や技術と経営に優れた企業の評価など更なる制度改善も望まれるところであります。

このような中で今回の政権交代により、「コンクリートから人へ」の理念のもとに、公共事業はかつてない大巾削減が断行されるなど先行予断を許さない厳しい状況が続くものと思われまます。

建設産業の代表としてこれまで2期12年間に亘り政界で大活躍をしてこられ、「品確法」生みの親でもある「脇 雅史」先生が今後とも引きつづき政治活動を通じ、社会資本整備の正しいあり方や建設産業の危機を共に乗り越えることが出来るよう、業界一丸となって「夢・国土クラブ」へのご協力をお願い致します。

## 森田実氏「建設産業復興論」を説く

### 2010新春講演会

2月16日、秋田ビューホテルを会場に(社)秋田県建設業協会、秋田県建設産業団体連合会(菅原三朗会長)、秋田県建設青年協議会(大沼武彦会長)の三団体共催による2010新春講演会が開催され、共催各団体の関係者97名が聴講した。

今年度は政治評論家の森田実氏を講師に迎え、同氏が昨年10月に上梓した「建設産業復興論」を演題に政治・経済、その歴史的経緯などを中心に公共事業の必要性などについて講演が行われた。

森田氏は講演の冒頭、「ケインズ理論が資本主義社会においては一番健全な理論

であると思っている」との持論を展開、20世紀における資本主義と社会、共産主義の変遷と対比を提示の上で、不況を克服するため「財政と金融を総動員し、景気を立て直すのは全てに優先する、政府が借金をしてでもそれをすることが政府の最終的な課題」とするケインズ理論を説明。また、2500年前の中国の書経の一文「政は民を養うにあり」、古代ギリシャの哲学者アリストテレスの「政治の目的は善の中の善、最高の善(圧倒的過半数の人の幸福)の追求」といった政治哲学を挙げ、政府の最終課題は国民の生活を経済的に安定させることであると説き、アメリカにおける自由主義の台頭とそれが日本に与えた影響、かつてのイギリスにおけるサッチャー政権の改革と日本の小泉政権の類似、財政再建主義・支出抑制による貧困化政策とその結果、日本がGDP低下に至った経緯を挙げ、不況時における政府の財政出動の必要性を述べた。

終盤、建設業の必要性について言及し、「50年前の高度成長期に造られた道路、橋、建物などの資本が耐用年数を迎え、手を加えていかなければならない」と述べ、

それに必要な予算を削っていけば我々の社会は近代社会ではなくなると警鐘を鳴らした。そして、「言論を通じて皆さんを応援して参ります」と講演を締めくくった。

森田実氏は1932(昭和7)年静岡県伊東市生まれ。東京大学工学部卒業。日本評論社出版部長、「経済セミナー」編集長などを経て、1973年に政治評論家として独立。著作・論文を著す一方、テレビ・ラジオ・講演などで評論活動を行っている。



### 県協会

## 脇雅史 参議院議員

### 国政報告会を開催

2月16日、参議院議員脇雅史氏が来秋し、秋田市ビューホテルにて100名余りが集い、国政報告会が開催された。



脇議員は「5年後、10年後の自らの地域の将来を考えることが必要な時代である。どのようなインフラ、産業が必要か、行政と一体となって中心となるのは地域の建設業である」と考える。『地域の発展を支える良質な建設産業の保護、良質な建設産業がなければ地域の発展はない』党としてはこのようなメッセージを発信し、施策を打出していきたい」と述べた。

下記ホームページにて脇参議院議員の国会活動、コラム等を紹介されています  
アドレス：<http://www.waki-m.jp/>

### 秋田県公共工物品質確保・安全施工協議会

## 通常総会を開催

### 21年度事業計画を承認

秋田県公共工物品質確保・安全施工協議会は2月23日、秋田ビューホテルにおいて平成21年度通常総会を開催し、会員約60名が出席した。

はじめに菅原会長が「新政権のキャッチフレーズが『コンクリートから人へ』『公共事業から福祉へ』であるならば、特に首都圏との格差が依然として大きい地方において、その福祉を充実させるためにも生活基盤整備の促進と安心・安全のための防災対策が全てに優先実施されなければならない。業界にとっては更に厳しい状況が予想されるが、今後とも変わることなく地域に必要不可欠な基幹産業としての役割を果たしていかなければならない。」と挨拶。

議事では、▽平成20年度事業報告並びに収支決算▽平成21年度事業計画並びに収支

予算(案)を上程。

21年度の実業計画では、▽提案能力の向上を図るための技術講習会の開催▽工事の安全施工に伴う災害防止講習会の開催▽地域住民の安全・安心を確保するための体制の強化・災害発生に対する緊急な対応をはじめとした5項目の重点事業を承認・決定した。



# 秋田水風景

文と写真/加藤隆悦

フリーカメラマン兼フリーライター  
取材・執筆歴/旅の手帖、WoodyLife、ベンチャーリンク、郷、ある他  
海外取材歴/ドイツ、アメリカ、ブラジル  
写真塾・写楽 主宰/写真教室、撮影ツアー企画等

Vol.10

## 関田円形分水工

【せきでんえんけいぶんすいこう】  
美郷町六郷



一見するとそれは、公園に眺えられた噴水、あるいは「水のミニユメント」といったもののようにも思われる。人の視線というもののなか、一定の法則性が感じられる水の流れには、人はしばしば見入ってしまう。真ん中であふれかえる奔流、周囲の無数の穴からの噴流…。

この場所は、今は小公園風に整備されているが、もちろん、これは噴水やミニユメントとして鑑賞してもらうことを目的に造られたものではない。周辺の農地に対して、農地面積に比例させて平等になるように水を配分させる、ある意味では画期的な発明物なのだ。

丸子川からの取水を一旦地中のパイプを通して円筒状の貯水槽に引き、周囲にあけられた180の穴からあふれた水を7本の堰に分けて流してやる。たとえば、全農地面積中2割にあたる面積の農地に向かう堰には、36の穴からあふれた水を分配すればいいことになる。きわ

めて公正で、合理的な方法だ。

このような近代的な分水方法が発明される以前は、時間で区切って水を分け合ったり、あるいは、水の奪い合いで流血事件になることも珍しくなかったのだという。

してみると、この円形分水工という施設は、やはり、農村に平和をもたらした画期的な発明だったと断言してもいいだろう。

ここは六郷扇状地の扇頂部。扇状地に広がるすべての農地に、過不足なく、平等に均等に、水は送られていく。見た目は地味だし電気もコンピュターも使わない単純な構造物だが、実はやっている仕事はとても大きいといえるのではないだろうか。そんな意識で改めて眺めてみると、穴から吹き出す水流の一本一本がとても意味のあるもののように思われて、ますます見入ってしまうのだ。

県協会・技士会・鹿角支部・秋田支部

## BCP策定説明会・災害情報共有システムを活用した災害訓練

鹿角支部・秋田支部で開催

(社)秋田県建設業協会(菅原三朗会長)・秋田県土木施工管理技士会(北林一成会長)は2月の3日、10日にそれぞれ(社)鹿角建設業協会(村木通良会長)、(社)秋田中央建設業協会(加藤憲成会長)との共催で「BCP策定説明会・災害情報共有システムを活用した災害訓練」を開催・実施した。

2月3日の鹿角支部での説明会・訓練では会員企業から20名が参加し、併せて鹿角地域振興局から来賓として高橋修建設部長始め職員4名が参加。2月10日の秋田支部では会員企業から45名、秋田地域振興局から水木清博建設部長始め職員5名が参加。

午前のカリキュラムでは、(社)秋田県建設業協会からBCP(事業継続計画)の概要・現状の説明から始まり、続いて、システムを活用した災害訓練の前段として川田テクノシステムから教材として使用する情報共有システムの内容とGPS機能付き携帯電話の操作を説明した。

午後は、参加者が近隣へ出動し、携帯電話を使用した現場情報の送信・仮想の災害対策本部からの指示受諾などを実演。また、訓練終了後にデータ送信結果の確認と併せ、秋田県の施策について県協会事務局から情報提供が行われた。



## 情報コラム Vol.32

### 秋田県発注工事の前払金の請求期限廃止

4月1日以降に公告等を行う工事から適用

秋田県発注工事の前払金の請求は、工事請負契約書に添付する契約事項の規定により、工事請負契約締結後21日以内に行わなければならないとされていますが、このたび契約者の資金調達の円滑化に向け、この規定が廃止されることとなりました。

(契約事項(通常の契約)第35条第2項)

#### 現行

前項の規定による請求は、この工事請負契約締結後21日以内に行わなければならない。

#### 変更後

(削除)

- ・中間前払金は、前払金の支払いを受けた後でなければ請求できません。
- ・部分払の請求をした後に、前払金の請求はできません。(複数年度契約における各年度末の部分払を除く。)
- ・実施時期  
平成22年4月1日以降に入札公告等を行う工事から適用されます。

(財)建設業福祉共済団から

建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

## 『えぶりがっこ』と『ええふりこぎ』 — 秋田弁は文化遺産である —

あゆかわのぼる

秋田弁を意識したのは40年余り前である。

転勤で矢立峠を越えて弘前で暮らした時、地元の詩人たちとの交流を通して、津軽弁で詩を創り世界的に知られている、方言詩人の高木恭造先生との知遇を得た。

それまでは、秋田弁を軽視していた。子供の頃、方言は寒くて暗くて貧しい地方に住む人々が使う汚い言葉で、都会に出て行って使うといじめにあうと教えられた、方言追放運動がそうしたのだろう。

それに加えて、サラリーマン時代は転勤が多かったから、子供たちが言葉で困らないように、家の中ではおぼつかないながら共通語で話すようにしていた。

そんな状況だったから、最初に暮らした津軽で、老若男女が日常生活で当たり前のように津軽弁を使っていることにショックを覚え、なおかつ、高木先生の詩で詠む津軽弁の美しさに胸を打たれた。

心のどこかで軽蔑してきた秋田弁も、きっと深い意味と味わいのある美しい言葉なのかもしれないと思った。

それが表面化したのが3年後。さらに大釈迦峠を越えて青森市に移り、そこで奇人・伊奈かつぺいサンと出会ったのである。こちらは津軽弁を弄ぶ。

高木先生が静なら、かつぺいサンは動。

高木先生の津軽弁がモノクロなのに対し、かつぺいサンはカラフル。

高木先生の教えを受け、かつぺいサンと付き合っているうちに、津軽出身の直木賞作家、長部日出雄さんの言葉を真似れば、体中の血がじゃわめぎだす。

ほぼ7年間津軽で暮らしたが、やがてそれなりの津軽弁で会話するようになっていた。

そして、心のどこかで、秋田弁の魅力について考えている私がいいた。

今から20年余り前、心の中にそんな思いを抱えて続いていた私を刺激したのが、地元の出版社だった。

「秋田弁の魅力を書いてみないか」

それに乗って、その出版社が発行するミニコミ誌に、アカデミックさからは遙かに遠い、雑記かエッセイ風の秋田弁の解説を連載し始めた。

秋田弁と遊ぶ、これがスタートだった。

アカデミックさから遙かに遠い、といっても、出鱈目を書くわけには行かないから、一応、人の話を聞いたり、資料を捲ったりし始めた。そしたら、今まで知らなかった事、気がつきもしなかった事と次々に出会った。

例えば、「寂しい」事を秋田弁で『とせねえ』というが、これは漢字で『徒然』と書く、というような事。語源は徒然草らしい。吉田兼好は徒然草を「無聊を慰めるために」書いた。「ねえ」は、やがましねえ など、秋田弁によく出てくるが、『甚だしい』という意味合いを持つ場合が多い。

或いは『どやぐ』。これは「同役」。私とあなたは、上下主従の関係ではない付き合いをしている、という事。津軽弁では『けやぐ』。これは「契約」が語源。

「遠慮」は『じんぎ』。これは「お辞儀」の事。国語の辞書の「お辞儀」を引くと「遠慮」とある。

一部の地方で使う『さねねえ』はいささか卑猥に聞こえるし、「しねねえ」も「死ねない」ととれなくもないが、これは、「～しなければならぬ」。

県北地方に不思議な早口言葉がある。

「へればへったてへられるし へらねばへらねてひられるどーせへられるんだば へらねでへらねてへられるよりへってへったどへられるほうがええ」

日本語訳すると、

「言えば言ったと言われるし、言わなきゃ言わないと言われる。どうせ言われるんだったら、言わないで言わないと言われるよりも、言って言ったと言われる方がいい」

「へる」は『言う』『喋る』。「へう」「しゅう」という所もある。

同じく県北地方で使う「んだばって」は、「ばってん」で、旅人が持ってきて定着したかもしれない博多弁だし、由利地方の「んだはげ」「んださげ」は、「～さかい」で北前船に乗ってきたかもしれない関西弁の名残。「ありがとう」の「おおぎね」も、関西弁の「おおきに」。

「ねまる」は、松尾芭蕉の『奥の細道』に、

涼しさを我が宿にしてねまるなり

という尾花沢で詠んだ句があるから、立派な古語。

拾いだせばこういう宝物は幾らでもある。

秋田弁には『い』で始まる言葉がない。

これは、秋田県教育委員会編の『秋田のことば』という辞典が証明してくれている。

従い、商品名やメディアがせつせと使う『いぶりがっこ』や『いいふりこぎ』は紛い物である。

「えあんべ(いい塩梅)」「えかげ(いい加減)」などと同じ。「いいあんべ」とも「いかげ」とも言わない。「えぶりがっこ」も、語源は「えぶす」「えぶて」。「いぶる」は漢字で書くと、「燻銀」「燻製」などの『燻る』。これが証明するように、「いぶりがっこ」は、共通語と秋田弁をくっつけただけの言葉。

秋田県三種町出身のシンガーソングライターの友川カズキの新曲『むそじのブランコ』で彼は、声高らかに「えぶりがっこ」と歌っている。彼は40年前に上京したから、当時八竜町にいた頃、地元の人たちは「えぶりがっこ」と言っていたのだ。

昨年暮れ、TVの歌番組の収録で秋田にきた吉幾三も、「秋田のえぶりがっこは最高！」

と言っていた。津軽でもそう言うのだろう。

誰だ！ いぶりがっこにした奴は。ええふりこぎのメディアか、田舎者の漬物業者か。

そのうち、「いぶりたくわん」などと言い出しかねない。メディアも漬物業者も『えぶりがっこ』に戻そう。

原型に意味と味わいのあるものは原形のまま。それが方言であり文化だ。

ちょっと肩に力が入り過ぎたな。

こんな事をミニコミ誌、タウン誌、インターネット上で書き続けてきたら、その数800語ほど。

そして、『あきた弁大講座』『あきた弁大娯解』(いずれも無明舎出版)『秋田弁なるほど大戯典』(イズミヤ出版)という本になった。

今、1000語を目指し、せやみ心に鞭打って、インターネット上で『秋田弁豊饒記』として断続的に書き続け、10年ほど前から、地元のNHK-TVで秋田弁の解説や秋田弁を織り込んだ川柳の選者をし、講演もするし、たまに秋田弁の詩も創る。

方言は、文化で、言語学で、歴史でもある。原形のまま、使って後世に伝えてゆこう。